

# テトラ・ネクスト

## 当ファンドの運用戦略について

平素より「テトラ・ネクスト」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本レポートでは、当ファンドの運用戦略について、J.P.モルガンからの情報を基にご報告いたします。

### 運用戦略について

- 米国の金融政策やウクライナ問題を巡る不透明感によって、月次トレンド3戦略においては株式市場の月次資金フローによる株価トレンドが形成されにくく、また日中トレンド戦略では株価トレンドがポジション構築後に度々反転するなど、**2022年に入ってからは当戦略にとって厳しい市場環境が続いており、低調なパフォーマンスとなっています。**しかしながら以下の観点から、**当戦略の中長期的な有効性は不变であると考えます。**
- 足元の市場動向における主な変動要因として挙げられるウクライナ問題は深刻であるものの一時的な事象と考えられ、米国の金融政策も今後の道筋が明らかになりつつあるなか、**中長期的には各トレンド戦略の組合せによるパフォーマンスの向上が期待されます。**
- また、ポジション構築後の日中トレンドが反転しないようなショック相場においては日中トレンド戦略は引き続き有効であると考えます。
- 今後も、市場に起こるであろう様々な事象や構造変化を注視し、**当戦略の有効性を検証しつつ運用を行ってまいります。**

### 当ファンドの運用の特徴

当ファンドは実質的に米国「NASDAQ100株価指数先物」を主な投資対象とし、米国株式市場の「4つのトレンド」に着目。トレンドを捉える4つの戦略の組合せにより収益の獲得を目指します。

#### 戦略の組合せによる「ルールベース」の運用

##### ●当ファンドの開発コンセプト

NASDAQ100  
株価指数先物を  
主な投資対象に選定

日中の  
市場動向  
の収益化を  
目指す戦略

月次の  
市場動向  
の収益化を  
目指す戦略

テクノロジーを  
駆使して  
急激な価格変動を  
捉える

米国株式市場に  
毎月生じる  
特有の資金フローを  
捉える

4つの戦略の組合せ

日中トレンド戦略  
(買建て・売建て)

月初トレンド戦略  
(買建て)

月中トレンド戦略  
(買建て・売建て)

月末トレンド戦略  
(買建て・売建て)

(出所) J.P.モルガンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



## ファンドの特色

- 米国の新興企業向け株式市場を代表する株価指数先物取引を機動的に活用します。
  - 実質的な運用にあたっては、米国株式市場におけるトレンドを捉えることを目的とする参考指標のリターン（損益）※を享受する担保付スワップ取引を行います。
  - ※参考指標による担保付スワップ取引のリターン（損益）は、同指標に関する費用等を控除したものとなります。
  - 当該株価指数先物の実質的な買建総額または売建総額が、最大で信託財産の純資産総額の200%程度となる場合があります。

※参考指標とはJ.P.モルガンが開発した「米国テクノロジー株マルチモメンタム指標（円建て、エクセリターン）」をいいます。

当該指標は米国の新興企業向け株式市場において、日中に発生するトレンドと特定の時期に月次で発生する月初トレンド、月中トレンド、月末トレンドの4つのトレンドを捉えることを目的とするパフォーマンス指標です。

- 米国株式市場の「4つのトレンド」に着目し、トレンドを捉える4つの戦略※の組合せにより収益の獲得を目指します。

※J.P.モルガンが提供する、米国の株式市場の上昇、下落局面ともに収益機会を目指すトレンド追随型の戦略です。

また、ナスダック100先物＊を用いた効率的な戦略を目指します。

\* 米国のナスダック市場に上場する非金融業の時価総額上位100社の銘柄で構成される株価指標であるナスダック100を対象とした株価指標先物です。

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

●実質組入外貨建資産は、担保付スワップ取引を通じた参考指標からのリターン（損益）部分等のみとなるため、為替変動による影響は限定されます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

#### ■ 株式市場リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。当ファンドは米国株式市場のトレンドに追随する4つの戦略により、実質的に株価指数先物の買建ておよび売建てのポジションを構築します。株価下落時に買建てのポジションとなっている場合、株価上昇時に売建てのポジションとなっている場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。



## 投資リスク

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドの実質組入外貨建資産は、担保付スワップ取引を通じた参照指数からのリターン（損益）部分等のみとなるため、為替変動による影響は限定されます。

### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入出に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

### 〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- デリバティブ取引（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）は、一般的に少額の証拠金・担保金等を差し入れることで、より大きな金額の取引を行います。

当ファンドは実質的に株価指数先物取引を活用することにより、買建総額または売建総額が最大で信託財産の純資産総額の200%程度となる場合があります。したがって、ファンドの基準価額は株式市場全体の値動きと比べて大きく変動することがあり、また異なる動きをすることがあります。

- 担保付スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引を実行できずに損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

当ファンドが組み入れる外国投資信託における担保付スワップ取引を通じて、米国株式市場におけるトレンドを捉えることを目的とする参照指数のリターン（損益）を享受します。

当ファンドが組み入れる外国投資信託は、担保付スワップ取引の相手方が実際に取引をする株価指数先物に対しては何ら権利を有しておりません。

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

**お申込みメモ****購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

**信託期間**

2031年1月31日まで（2021年2月5日設定）

**決算日**

毎年1月31日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

**お申込不可日**

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金の申込みを受け付けません。

＜申込受付日が以下に当たる場合＞

- ニューヨークの取引所の休業日
  - ナスダック（米国）の休業日
  - シカゴ・オプション取引所の休業日
  - シカゴの取引所におけるナスダック100先物取引の休業日
  - ロンドンの銀行の休業日
  - シンガポールの銀行の休業日
- ＜申込受付日の翌々営業日が以下に当たる場合＞
- シンガポールの銀行の休業日



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に2.20%（税抜き2.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年0.759%（税抜き0.69%）の率を乗じた額です。

※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年0.954%（税抜き0.885%）程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 謹渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（謹渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター : 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社 S M B C 信託銀行

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般投資社團問業協会	一般社團法人 第一先物取引業協会	一般社團法人 投資信託協会	備考
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		

## 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他的一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2022年4月1日



三井住友DSアセットマネジメント